

■発行/桜井しげる後援会

■住所/315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28

■電話/自宅:0299-22-3881

■FAX:0299-22-3881

■携帯:080-3150-8451

■E-Mail sakurai@sakurai.click

■WEB <https://sakurai.click/index.html>■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3>

## 輝く未来を子どもたちへ

石岡市議会議員

## 桜井 茂

SAKURA I

SHIGERU

石岡市長選挙は4月21日に投開票され、谷島候補の「市政継続」の訴えが功を奏したのか、予想を超える票差で谷島市長が再選を果たしました。

谷島候補の陣営には、県内首長と県議多数が連日応援に駆け付け、市内各所で熱弁をふるいました。私も微力ながら石岡市の現状と今後の展望について応援演説をしました。

選挙戦最終日(4月20日)17時から、JR石岡駅東口ロータリー内で最後の街頭演説会を実施した際は、駅西口方面から石橋候補選挙カーの拡声器音が微かに聞こえ、両陣営が駅を挟み東西で最後のお願いをして、選挙戦も終わるものと思っていました。が・・・演説会を終えて谷島候補の選挙カーを見送ろうとした矢先、石橋候補選挙カーが大音量で登場し、選挙カー2台が連なるニアミス状態に。

2日後の夜、谷島候補事務所前には時間とともに、多くの方が集まり、開票結果が発表されると、歓喜のどよめきが起こるとともに、日焼けした谷島候補が笑顔で登場。多くの握手が交わされ、何度も万歳の声が響き渡りました。

今回の選挙期間中に多くの方と意見交換させていただき新たな課題も見つかりましたので、市政の課題解決に向けた提言を行ってまいります。

選挙戦最終日夕刻、石岡駅東口で最後の応援街頭演説

## 一 石岡市長選挙について

## (1) 無投票か、選挙選か?

令和6年4月14日告示、21日投開票の石岡市長選挙に向けた立候補説明会が3月17日に開催され、3陣営が出席しました。

谷島市長と石橋市議会議員に加え、昨年の市議選に立候補し落選した女性も参加。これにより、市長選挙は3名の候補者による選挙戦になりそうだと噂が市内を駆け巡りました。

## (2) 市議会の補欠選挙は来年の知事選で

立候補予定者事前審査が4月3・4日に行われました。この事前審査は立候補するために必要な提出書類等の記入に間違いが無いかを選挙管理委員会が事前に確認するものです。審査を受けたのは、谷島市長と石橋市議の2陣営でした。これにより一騎打ちが濃厚となりました。

石橋市議は、4月5日に議員辞職願を関口議長に提出。市議会議員の補欠選挙を市長選挙と同日で行うには、市選管の準備が間に合わないため市議会議員の補欠選挙は実施しないことも決定。地方自治法の規定によれば、市議会議員の補欠選挙は、来年9月の知事選の際に実施される見込みです。

## (3) 現職市長と元市議会議員の一騎打ち

谷島候補の出陣式は、東石岡地区で午前10時から約7百名を集め開催。石橋候補の出陣式は田島地区で午後1時から約3百名を集め、熱い選挙戦がスタートしました。

選挙全般を通じて、市民の関心度は高いとは言えず、投票率は前回の49%から43%にダウン。市政の興味を高めていただけるよう、広報の重要性と議論の活性化を図り、まちづくりをしつかり進めていく必要性を強く感じました。

## 二、3月定例会で行った一般質問

### (1) 新ふるさと歴史館の整備について

市長は「イベント広場に図書館とふるさと歴史館を整備する」と明言しました。朗報といえる『新ふるさと歴史館』の整備方針を伺います。

#### ① 複合化施設として整備するのか伺う。

部長 単体整備か、複合施設として整備するのか伺う。また、おまつり会館の併設についての考えを伺う。

市長 現在のふるさと歴史館は築50年が経過し老朽化が進んでいる。計画では複合化を検討する施設に位置付けている。

市長 石岡のおまつりを感じられるスペースや機能の検討は可能であると考える。

#### ② 担当及び整備スケジュールについて伺う。

市長 市長直轄組織が担当するのか、あるいは新たな組織が担当するのか伺う。また、竣工までのスケジュールを伺う。

市長 構想段階から関係する部局の職員が参加して協議するよう指示した。

副市長 スケジュールを含め詳細は、私が主催する政策調整会議で検討協議を進める。

#### ③ 想定される事業規模と意思決定過程を伺う。

市長 施設整備の事業規模をどのように想定しているか伺う。また、意思決定がどのように進んできたのか伺う。

部長 事業規模は、社会情勢、利用者ニーズを鑑みながら関係部局と協議検討する。具体的なものが無く申し訳ありません。

市長 各部局から現状確認や検討の報告を受けてきた。イベント広場の活用を総合的に検討するよう指示した。

### (2) 防災対策について

能登半島地震では、石岡市も被災地の能登町に職員を派遣しました。防災に対する市民の関心も高まっており、能登半島地震から何を学び、石岡市の防災対策を強化していくのか伺います。

#### ① 派遣職員が肌で感じた被災地の状況について

部長 石岡市の職員派遣の概要、現地で感じた支援の過不足について伺う。

市長 派遣は、県がまとめ、市町村に3回の派遣要請が来た。いずれも5日間にわたり職員2名を派遣。現地では、職員数の不足と疲労が目立ち、復旧の目途が立たず、更なる支援が必要との認識を持った。

#### ② 本市の防災対策強化について

部長 避難所運営の改善点、災害協力井戸の取組み、防災士目線による防災力強化について伺う。

市長 簡易トイレ等の資機材の充実と暑さ寒さへの対応を進める。災害協力井戸は23件、登録を積極的に進める。防災士は市内に94名おられ、その知見を活かして避難所のリीड役等を考えている。

部長 23か所の井戸では不十分。また、停電時にはモーターで水を汲上げできない点も考え、キャンプブームでもあり各家庭で井戸用の電源確保を促すべき。防災士の方々の連携を強めていただきたい。市長も防災士ですので、考えを伺います。

部長 ポータブル発電機は7台。今後電源の確保を計画的に進めたい。また、生活用水利用の井戸の登録を進めたい。

市長 防災士に訓練や研修会への参加をいただき、災害に強いまちづくりを目指す。

## 三、3月定例会で行った議案質疑

### (1) 一般会計補正予算について

代替バス運行事業補助金の内容と茨城県バス運行対策費負担金（新規）の内容を伺う。

部長 代替バスは、廃線となったバス路線維持の補助金。板敷山前からパセオパルケ経由で羽鳥駅の経路。県バス運行対策は、国が2分の1、県と市が4分の1ずつ補助。柿岡車庫から石岡駅に至る路線と柿岡車庫から上志筑経由で土浦駅西口に至る路線。

市長 代替バス補助は年間1千2百万円で全額市負担。県バス運行対策の対象になれば市の負担は4分の1になる。県バス運行対策費での採択を目指していただきたい。

### (2) 駅東駐車場特別会計補正予算について

部長 使用料を約4百万円増額補正する理由と繰出金5百万円と維持管理の内容について伺う。

部長 新型コロナウイルス5類移行による外出機会の増による増収。繰出金は、駅周辺整備基金へ積立するもの。維持管理は、老朽化による部分修繕等を行っている。

市長 今朝、駅東駐車場を見て来たが、雑草と水たたまりが目立つ。2千万円を超える利益を一般会計に繰出し、市財政に貢献する駐車場です。仮に複合文化施設を建設した場合、毎年2千万円を捨てる事になります。審議会ではしっかり議論していただきたい。

部長 石岡駅に直結した利用頻度の高い駐車施設です。今後も、安全安心に利用できるよう適切な維持管理に努める。

## 四. 地域医療対策事業

### (1) これまでの経緯

石岡市の休日・夜間の緊急診療（内科・外科・小児科）は、石岡市医師会病院が実施していましたが、医師の確保等が困難となり令和2年7月に中止。第一病院の公立病院化を目指した地域医療計画は令和3年2月にとん挫。

以降、石岡市は小児科医療の充実に力を注ぎ、石岡第一病院が筑波大学の協力を得て小児科の休日診療を令和3年7月から開始していました。

### (2) 休日緊急診療再開に向けた協議

石岡市は令和5年10月、市内医療機関に向けて緊急診療の再開を打診したところ、山王台病院から総合診療として開始する方向で調整したいとの返答が市に寄せられました。これを受けて石岡市は、地域医療の確保を共にする小美玉市とかすみがうら市の担当者も交えて、再開方法や診療時間、費用等の協議を重ねて来ました。一方、かすみがうら市は神立病院を令和9年度に神立地区の市有地へ新築移転させる合意があり、この負担の内容について協議の場を設けてほしいとの要望が出ています。

### (3) 合意内容

現時点では、次の内容で調整されています。診療場所は山王台病院。休日昼間の診療時間は午前9時～12時、午後1時～4時とする。業務形態は委託。目標開始時期は令和6年7月。委託金額は年間2千万円。石岡市・小美玉市・かすみがうら市の負担割合は、均等割20%、人口割40%、利用者割40%としています。

山王台病院は総合診療で対応。小児科は第一病院が休日診療を行います。

## 五. 八郷運動公園プールについて

### (1) これまでの経緯について

八郷運動公園屋外プールは昭和53年に建設され、躯体の亀裂・機器・配管等の老朽化により、令和3年度から使用を中止しています。

八郷運動公園でプール授業をしていた八郷中学校はB&Gで、自校プールが使用できない小学校は近隣の小学校プールを利用することになりました。そのため、使用中止となった当時、文教厚生委員長であった私は、八郷運動公園プールの建設計画早期策定を何度も求めました。

### (2) 一般開放の屋内プール案

2年半が経過し、ようやく3月開催の文教厚生委員会において、一般利用可能な**屋内プール建設（25mプールと幼児プール）**を目指す事が報告されました。学校プールの老朽化による新築経費は1校当たり約3億円と見込まれ、多額の予算が必要となる事、さらに学校の統廃合を考慮し、プール授業は八郷運動公園プールを利用する方針として、令和6年度中に具体的な設置場所、規模等の基本構想を策定します。

### (3) 議論を重ねた整備方針を期待

年数時間のプール授業では泳げるようにならない事、利用者数に比べ維持管理経費が多額、市内に複数の屋内（温水）プールを持つ必要性があるのか等を考えると、教育委員会案は疑問です。既に学校授業は民間施設を利用、中学のプール授業は取りやめている自治体も増えています。丁寧な調査と検討、議論を重ねて整備方針を決定してほしいと思います。

私は、青空の下、スライダープールを楽しむ親子連れで賑わう施設が良いと思います。

## 六. 組織の再編について

石岡市の行政課題解決に向けて、4月に組織の再編が行われました。県の組織をまねた名称等もあるようですが、名称変更が効果を発揮することを期待する課を紹介します。

### (1) 人口創出課

令和6年4月1日の組織改編により、市長公室に人口創出課が新たに設置されました。人口減少が進む石岡市では、その対応策を各課で図ってききましたが、対策を集約化し迅速な取組みを可能とするものです。業務は、人口対策、移住・定住、男女共同参画、国際交流の推進、統計調査、都市交流を担当します。これにより経営戦略課は廃止となりました。

### (2) ふるさと納税・財産活用課

管財課から「ふるさと納税・財産管理課」に名称変更となりました。ふるさと納税は、市の貴重な収入となる制度であり、数百億円の寄付額を獲得する自治体もあります。石岡市の令和5年度実績は、当初見込み2億2千万円を下回る1億3千万円。対策強化に向け、返礼品紹介ホームページ等の改修を4月に中間管理業者に委託するはずが、業者が辞退し対応が遅れる事態になっています。

### (3) 企業誘致推進室

企業誘致は、市税収の増及び雇用の確保の面から重要な取り組みであり、議会でも多くの議員が質疑を行っています。「トップセールスで企業誘致を図っている」と市長は答弁してきましたが、現状は誘致する候補地の選定をしていく状況でした。企業誘致推進室の設置により、結果につながる動きを期待したいと思います。

## 七. 複合文化施設建設特別委員会

### (1) 新委員長は新田副委員長が就任

5月15日、複合文化施設建設特別委員会が開催されました。最初に、空席となっていた委員長の互選が行われ、委員長には新田副委員長が就任。副委員長には池田委員が就任しました。

### (2) 事業スケジュールと財源

担当職員から、今後の事業スケジュールとして、令和7年1月下旬に基本計画案を策定する。財源は、市民ホール部分を国土交通省所管の都市構造再編集集中支援事業交付金（補助率50%）と合併特例債を活用することが説明されました。

### (3) 審議のルールを守らない発言で紛糾

質疑に入り、共産党委員が執行部説明から逸脱する質疑を繰返し、委員長から再三再四にわたって注意を受けてヤジが飛び交う事に。また別の委員からは、提出資料の建設候補地にイベント広場が含まれていないことは問題だとして審議打ち切り提案が出るなど**紛糾**しました。

私は、事業の遅延を想定して合併特例債の活用期限を質問。職員から、令和12年3月までに施設の完成が必要との答弁でした。

その後、数名の質疑でもヤジが乱れ飛び、会議が落ち着かず、候補地の地盤説明及び配置計画の説明に至らず、委員会を終了しました。

### (4) 各党派との意見交換

特別委員会に先立ち、執行部の要請に応じて、執行部と各党派は意見交換をしています。執行部案に議員多数が反対している状況を把握しながら、委員会の説明に何の工夫も無い事が**紛糾**した要因でもあります。6月定例会で執行部がどのような対応をするのか注目していきます。

## 八. マイナンバー法の一部改正

政府は、デジタル社会の基盤であるマイナンバー及びマイナンバーカード（以下カード）について、その利便性向上に向けた関係法令を改正し、令和6年5月27日施行となっています。

### (1) 改正のポイント

#### ① マイナンバーの利用範囲の拡大

社会保障制度、税制、災害対策に限定されている利用範囲の拡充。具体的には、理容師、美容師、小型船舶操縦士及び建築士等の国家資格等、自動車登録、在留資格にかかる許可等の事務でマイナンバーを利用可能とする。

#### ② カードと健康保険証の一体化

健康保険証の廃止。カードで資格確認ができない方には本人申請で資格確認書を提供する。

#### ③ カードの普及・利用促進

市町村から指定された郵便局でカードの交付申請の受付等ができるようにする。

暗証番号の入力を伴わずに利用者確認をする方法の規定を整備（図書館カード等）

#### ④ 戸籍等への氏名ふり仮名の追加

戸籍、住民票等への氏名のふり仮名の追加。

#### ⑤ 公金受取口座登録方法の拡充

日本年金機構と連携して年金受給口座を登録するか否かを対象者に尋ねることが可能になる。

#### ⑥ マイナンバーの利用及び情報連携にかかる規定の見直し

関係法令の規定見直し。

### (2) 今後の展開

令和6年度末を目途に運転免許証とカードの一体化が進められています。また、民間ビジネス（既に銀行・生命保険・携帯電話等で活用）での活用がさらに進むことが見込まれます。

## 九. 議会日程

### (1) 第1回臨時議会

第1回臨時議会が5月21日に招集され、会期は1日として開催されました。

第2回定例会直前の開催となりますが、政府方針により法改正に伴う5月中の条例改正の議決が必要になったことから開催され、全ての議案を可決しました。

### (2) 第2回定例会

令和6年第2回定例会は5月28日告示、6月4日開会、6月21日閉会となります。

今期定例会は市長選挙を終えて最初の定例会となるため開会日には市長の所信表明が行われます。また会派代表質問も実施されます。

黄色枠の会議はインターネットによる生中継及び録画放映がされますのでご利用ください。会議は20日の議会運営委員会は午後1時30分開会、ほかは全て午前10時開会となっています。

月 日	曜日	会 議
6月 4日	火	開会、議案上程
5日～9日：休会		
6月10日	月	会派代表質問
11日	火	一般質問
12日	水	一般質問
13日	木	一般質問
14日	金	議案質疑
15日～16日：休会		
17日	月	文教厚生委員会
18日	火	総務企画委員会
19日	水	産業建設委員会
20日	木	複合文化施設建設特別委員会 議会運営委員会
21日	金	委員長報告、採決、閉会